国別開発協力方針　別紙

# 対モーリタニア・イスラム共和国　事業展開計画

2024年　9月　現在

| 基本方針<br>（大目標） | 社会経済開発及び地域安定化の促進 |
|---|---|

| 重点分野１<br>（中目標） | 農水産業の発展と産業基盤の強化 |
|---|---|
| 開発課題<br>（小目標）<br><br>農水産業の発展及びその基盤の強化を通じた経済成長の促進 | 【現状と課題】<br>日本はこれまで水産業の主要産業化に貢献してきたが、持続的な水産資源の利用や輸出強化にはさらなる基盤の強化等多くの課題が残る。また、農業・畜産分野についてもポテンシャルが高いものの発展途上であり、機材整備や基盤の強化が必要である。<br><br>【開発課題への対応方針】<br>農水産業のさらなる発展のために、漁業調査船・農業機材の供与等を実施するとともに、専門家派遣等を通じた同分野における人材育成やガバナンス強化、政策助言を実施することで、国家経済振興及び雇用創出に寄与する。 |

| 協力プログラム名 | 案件名 | スキーム | 実施期間 2023年度以前 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 支援額（億円） | SDGs | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 農水産業の発展及びその基盤の強化を通じた経済成長の促進 | 水産行政アドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | 8, 12, 14 | |
| | 漁業調査船建造計画 | 無償 | | | | | | | | 14 | |
| | 水産物衛生検査公社ヌアディブ検査・分析所建設計画 | 無償 | | | | | | | 14.25 | 8, 12, 14 | |
| | アフリカ地域水産物衛生検査能力強化 | 第三国研修 | | | | | | | | 8, 12, 14 | |
| | 水産職業訓練センター施設整備計画 | 無償 | | | | | | | 19.15 | 5, 8 | |
| | 経済社会開発計画（農業機材） | 無償 | | | | | | | 6.00 | 1, 2, 6, 13 | |
| | 獣医・畜産能力強化アドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | 2, 8 | |
| | 農業アドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | 8, 12 | |
| | SHEP広域アドバイザー（セネガル・広域） | 個別専門家 | | | | | | | | 8 | |
| | 広域水産資源共同管理能力強化プロジェクト（セネガル・広域） | 技プロ | | | | | | | | 8, 12, 14 | |
| | 課題別研修（水産分野） | 課題別研修他 | | | | | | | | 8, 12, 14 | |
| | 国際漁業振興協力事業（水産加工技術普及プロジェクト） | 農林水産省技協 | | | | | | | | 12,4 | |

| 重点分野２<br>（中目標） | 基礎的社会サービスへのアクセス改善 |
|---|---|

| 開発課題<br>（小目標）<br><br>特に脆弱層や地方における社会基盤の整備 | 【現状と課題】<br>モーリタニアは、世界で最も貧しい国の一つであり、慢性的な食料不足、基礎的社会サービスの不足等の様々な問題を抱えている。特に地方・僻地における貧困層や脆弱な人々に対しては、保健、教育等の基礎的な社会サービス基盤を強化する必要がある。 | 【開発課題への対応方針】<br>特に地方における貧困層や脆弱層に対し、保健・教育・食料安全保障など基礎的な社会整備等の多角的支援を実施することにより、基礎的社会サービスへのアクセス改善に寄与する。 |
|---|---|---|

| 協力プログラム名 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額<br>（億円） | SDGs | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 2023<br>年度<br>以前 | 2024<br>年度 | 2025<br>年度 | 2026<br>年度 | 2027<br>年度 | 2028<br>年度 | | | |
| 特に脆弱層や地方における社会基盤の整備 | ODAアドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | 1,3,4 | |
| | ODAアドバイザー | 個別専門家 | | | | | | | | 1,3,4 | |
| | 食糧援助 | 無償 | | | | | | | 6.00 | 1,2 | |
| | 新型コロナウイルス対策強化プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | 3 | |
| | 課題別研修（基礎教育、都市開発、農業、保健） | 課題別研修他 | | | | | | | | 2,3,4,11 | |
| | 青年研修（保健分野） | 青年研修 | | | | | | | | 3 | |
| | 草の根・人間の安全保障無償資金協力（保健分野） | 草の根無償 | | | | | | | | 1,3 | |
| | 草の根・人間の安全保障無償資金協力（教育分野） | 草の根無償 | | | | | | | | 1,4 | |
| | 草の根・人間の安全保障無償資金協力（水分野） | 草の根無償 | | | | | | | | 1,8 | |
| | アフリカ若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ） | 長期研修 | | | | | | | | 4,8 | |

| 重点分野３<br>（中目標） | 平和と安定への貢献 |
|---|---|

| 開発課題<br>（小目標） | 【現状と課題】<br>モーリタニアを含むサヘル地域では、近年テロ、武器・麻薬取引、組織犯罪等の治安問題が深刻な問題となっており、特に周辺国からの暴力的過激主義の流入、組織犯罪の防止、増大する難民への対処が喫緊の課題となっている。 | 【開発課題への対応方針】<br>国際機関を通じ、マリとの国境付近で増大する難民支援を実施し、また、平和と安定分野での人材育成を通じて、モーリタニアへの暴力的過激主義の波及を未然に防ぎ、同国及びサヘル地域の平和と安定の強化に寄与する。 |
|---|---|---|

| 協力プログラム名 | 案件名 | スキーム | 実施期間 2023年度以前 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 支援額（億円） | SDGs | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| テロ対策や難民支援に対処するモーリタニア政府当局の能力強化 | 仏語圏アフリカ刑事司法 | 課題別研修他 | ━━━ | ━━━ | | | | | | 16 | |
| | サヘル諸国・周辺国における地方行政能力強化による政府と住民間の信頼醸成 | 課題別研修他 | ━━ | ━━━ | | | | | | 16 | |
| | サヘル諸国における地方行政人材強化を通じた平和と安定強化プロジェクト | 技プロ | | ━━ | ━━ | ━━ | ━━ | ━━ | | 16 | |
| | アフリカ諸国向け職業訓練フェーズ5（セネガルCFPT） | 第三国研修 | ━━━ | ━━━ | ━━ | | | | | 8 | |
| | 課題別研修（ガバナンス） | 課題別研修他 | ━━━ | ━━━ | | | | | | 16 | |

【凡例】　「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、実線「━━━」（＝実施期間）、破線「－－－－」（＝実施予定期間）　※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。
【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」
【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf